

教育種別		対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	入校予定人員	期間日数	実日数	教育時間数	入校申請締切日	
消防職員	初任教育	初任総合教育(第63期) 主として新規採用救急業務に携わる者	10日(月)入寮 ← 11日(火)入校								21日(火)卒業 → 22日(水)退寮				41	227	150	1050	3/11	
	専科教育	救助科(第32期) 主として救助業務に携わる者					28日(月) ←	→ 29日(金)								15	30	20	140	7/18
		警防科(第32期) 主として警防業務に携わる者										4日(月) ↔ 22日(金)				13	19	15	105	10/25
		予防科(第7期) 主として予防業務に携わる者											29日(月) ←	→ 15日(木)		13	18	13	91	12/19
	幹部教育	初級幹部科(第35期) 主として消防司令補の階級にある者							16日(月) ↔ 27日(金)						14	12	10	70	9/6	
	特別教育	研修教官	今後所属職員の指導に当たる者		15日(月) ←	-----		→ 8月上旬								13	13	11	77	4/5
		通信指令研修	通信指令業務に携わる者											26日(月) ←	→ 1日(金)	11	5	5	35	1/16
		違反是正研修	違反是正推進に携わる者											予防科期間中		12	2	2	14	12/12
		部隊指揮研修	今後部隊指揮に携わる者							2日(月) ↔ 6日(金)						13	5	5	35	8/23
		実火災体験研修(前期)	現在現場指揮に携わっている者				13日(木) 14日(金)									11	2	2	14	6/3
		実火災体験研修(後期)	採用5年未満の者					3日(木) 4日(金)								10	2	2	14	6/23
		火災性状指導者研修	今後所属職員の指導にあたる者								4日(月) ↔ 6日(水)	16日(火) ↔ 17日(水)		4日(月) ↔ 8日(金)		14	6	6	42	10/25
	その他	第三級陸上特殊無線技士講習	第三級陸上特殊無線技師資格を有しない者					実施予定								11	1	1	7	40日前
		消防操法審査員講習会	県消防操法大会審査員	令和5年度開催なし																
救急隊長教育		今後救急隊長、新たに救急隊長になった者											22日(月) 23日(火)			24	2	2	14	MC協議会
消防団員	幹部教育	初級幹部科	団員又は班長の階級にある者			3日(土)学校 24日(土)西部又は隠岐									30	1	1	7	5/3	
		指揮幹部科現場指揮課程	主として部長以上の階級にある者					16日(土) 17日(日)学校								30	1	1	7	5/24
	幹部教育	指揮幹部科現場指揮課程	主として部長以上の階級にある者									16日(土) 17日(日)西部				30	2	2	14	8/16
		指揮幹部科分団指揮課程	分団長及び副分団長										3日(土)学校 10日(土)西部			30	2	2	14	11/16
	その他	指導員研修	消防協会から委託された者										中旬予定			20	2	2	14	消防協会
その他	自衛消防隊員研修	主として企業の自衛消防隊員である者					24日(木) 25日(金)								20	2	2	14	7/24	

※消防職員特別教育 研修教官については、入校日から3日間の集合教育、班別教育6日間(5班編成を予定)及び班別教育後の2日間の集合教育の計11日間とします。
 ※特別教育(火災性状指導者研修)については、12月、1月に集合教育を計5日間実施し、3月に一週間の内1日(1日最大:3名まで)の実技効果測定を実施し、計6日間(1名あたり)とする。